

自転車等に関する 課題に対する取組の方向性



平成29年2月3日(金) 10:00~12:00

新宿区役所本庁舎 6階第4委員会室

(事務局)新宿区みどり土木部交通対策課

1. 課題のまとめ

新宿区の特性を踏まえ、自転車の「通行」「駐輪」「適正利用」の視点からの課題を整理します。本計画では、これらの課題の改善を目指し、計画の目標像や基本方針、具体の取組について検討していきます。

■ 新宿区の特性を踏まえた課題

- 課題① 集客施設での駐輪環境を充実
- 課題② 多言語による自転車利用の案内や、わかりやすい案内の利用促進
- 課題③ 公共交通を補完する自転車利用の促進
- 課題④ 道路整備と合わせた通行空間の整備
- 課題⑤ 自転車利用者以外の人にも配慮した自転車利用環境の創出

■ 自転車の「通行」の課題

- 課題① 自転車通行空間の整備と自転車ルール・マナーの向上の両立
- 課題② 車道通行の遵守意識の向上
- 課題③ 歩行者やドライバー、他の自転車利用者に対する配慮の必要性

■ 自転車の「駐輪」の課題

- 課題① 集客施設での駐輪場の確保
- 課題② 放置自転車に関する正しい知識の周知
- 課題③ 買い物利用に使いやすい「一時」利用駐輪場の充実
- 課題④ 放置自転車に対する返還手数料のあり方の検討
- 課題⑤ 関係機関と協力した自動二輪の駐車場対策

■ 自転車の「適正利用」の課題

- 課題① 全ての年齢層に交通ルール・マナーを周知
- 課題② 駐輪場の情報発信の充実
- 課題③ 自転車シェアリングの情報提供の拡充
- 課題④ 多様な自転車シェアリングの利用目的に応じた環境の充実

■ 計画の中で対応すべき課題

通行① 周りの人が安心できる自転車利用者のルール・マナーの向上

通行② 誰もが安心して通行できる自転車通行空間の整備

駐輪① 駐輪のルール・マナーの周知を効率的に展開

駐輪② 駐輪を発生させる集客施設に対する、使いやすい駐輪場の拡充

駐輪③ 利用される駐輪場の提供

適正① 様々な世代にルール・マナーを周知する「場」の確保

適正② 自転車をよく知るための分かりやすい情報の提供

適正③ 自転車シェアリングの利用を促進する環境の充実

■社会情勢の変化を受けて配慮すべき事項

【全国の社会情勢の視点から】

国の指針や法に準じた
対策の検討

自転車利用の多様化
に対応した環境整備

自転車安全利用の意
識向上

わかりやすい自転車利
用方法の提供

【新宿区の特性の視点から】

公共交通と連動した自転車利用環境の充実

買い物客、観光客、外国人の集まる
繁華街で利用しやすい自転車利用環境の整備

用地、費用等の制約の中で、実現可能で
効率的な自転車利用環境の整備

自転車を利用しない人にも配慮した
自転車の適正利用への誘導

区では、自転車は「車道の左側」「ながら運転禁止」等基本ルールの周知を進めていますが、依然、危険運転をする人も多い現状です。結果として、歩行者やバス、自動車の安全・快適な通行の阻害に繋がるため、利用者のルール遵守意識の向上や、周りへの自転車通行への理解を促す啓発が必要です。

自転車が通行する「車道左側」は、荷捌き等の発生、車道通行の不慣れさ等から、依然、歩道通行する人も多い現状です。十分な自転車通行空間の確保が難しい区の現状に対し、実現可能で、かつ安全に利用できる通行空間を、計画的に整備していくことが必要です。

区では、放置自転車の集中撤去、マナーアップキャンペーンやシェアサイクル導入等の取組を行っていますが、「放置」を誤って解釈したり、仕方がないことと考えている人もいます。撤去・周知等を継続する一方で、施設の改善を図ることも必要です。

区では駅の定期利用を中心に駐輪場の整備を進めてきましたが、近年は買い物等の目的での利用が目立ちます。集客施設における駐輪場整備が必要であるため、現在の放置の状況にあった附置義務制度の見直しや、効果的な施設整備に繋がる支援策等の検討が必要です。

子供乗せ自転車やスポーツ自転車等の普及により、子供の送迎や高齢者の利用、自転車通勤など自転車利用の場面も多様化しているため、多様なニーズに対応した駐輪施設の改良や、サービスの改善が必要です。

交通安全教育は幼稚園・保育園、小学校では体系的に受講する機会がありますが、成人後は、交通安全を学ぶ“場”が少ない状況にあります。そのため、子育て世代や高齢世代など、ターゲットを絞った教育や、企業等が主体的に行う教育への支援等、学ぶ“場”を関係機関と連携し、増やしていくことが必要です。

健康面や環境面等でメリットのある「自転車」を、買い物や観光、遊び等の様々な場面で適切に利用を促すためには、安全な通行空間や利用しやすい駐輪場の情報、区内での便利な自転車の使い方等、利用のきっかけに繋がる情報を分かりやすく提供することが必要です。

自転車シェアリングは、様々な場面において、広域に移動できる新たな移動手段となります。公共交通を補完する移動手段にもなるため、持続的な事業運営に向け、区民や来街者等に対する自転車シェアリングの利用促進の取組、観光振興やまちづくり等での活用を検討することが必要です。

2. 現状課題に対する取組の方向性

全国の社会情勢や新宿区の特徴を踏まえ、自転車の課題を「通行」「駐輪」「適正利用」の視点で整理しました。この課題解決に向けて、新しい自転車等に関する総合計画において検討すべき取組の方向性を整理します。

■現状課題の整理(IV章)

■個別課題の認識

「通行」に関する課題

通行①

周りの人が安心できる
自転車利用者の
ルール・マナーの向上

守るべきルール・マナーに対する意識の改革が必要

周りに危険や不快を感じさせない利用マナーの徹底が必要

保険加入や交通安全教育の受講など、自発的行動の促進が必要

通行②

誰もが安心して通行できる
自転車通行空間の整備

道路を通る全ての交通が安全に通行できる通行空間整備が必要

実現可能な自転車通行空間を計画的に整備することが必要

バス停や荷捌き等と共存できる整備方法の検討が必要

「駐輪」に関する課題

駐輪①

駐輪の
ルール・マナーの周知を
効率的に展開

放置の定義についての意識の改革が必要

指導・取締を徹底し、放置をさせない仕組みの構築が必要

駐輪場の状況を踏まえた適切な自転車利用が必要

駐輪②

駐輪を発生させる集客施設
に対する、使いやすい
駐輪場の拡充

買い物、遊び等でまちに集まる駐輪需要への対応が必要

通勤・通学等で集客施設に集まる自転車の対応が必要

民間駐輪場等の活用に向けた民間との連携が必要

駐輪③

利用される
駐輪場の提供

大型自転車等に対応する既存駐輪場の改良が必要

発生する利用目的に合った駐輪サービスの提供が必要(定期/一時等)

使いやすさ、利用の分散等に資する駐輪料金の検討が必要

「適正利用」に関する課題

適正①

様々な世代に
ルール・マナーを周知する
「場」の確保

幼児・小学生等への交通安全教育の継続実施と内容の充実が必要

交通安全教育の受講機会が少ない世代の教育の“場”が必要

企業等での自発的な交通安全教育を促す支援の検討が必要

適正②

自転車を
よく知るための
分かりやすい情報の提供

利用促進に繋がる自転車の利便情報の収集・整理が必要

情報を提供するための仕組みの構築が必要

観光客や外国人等への適正利用への情報提供が必要

適正③

自転車シェアリングの
利用を促進する
環境の充実

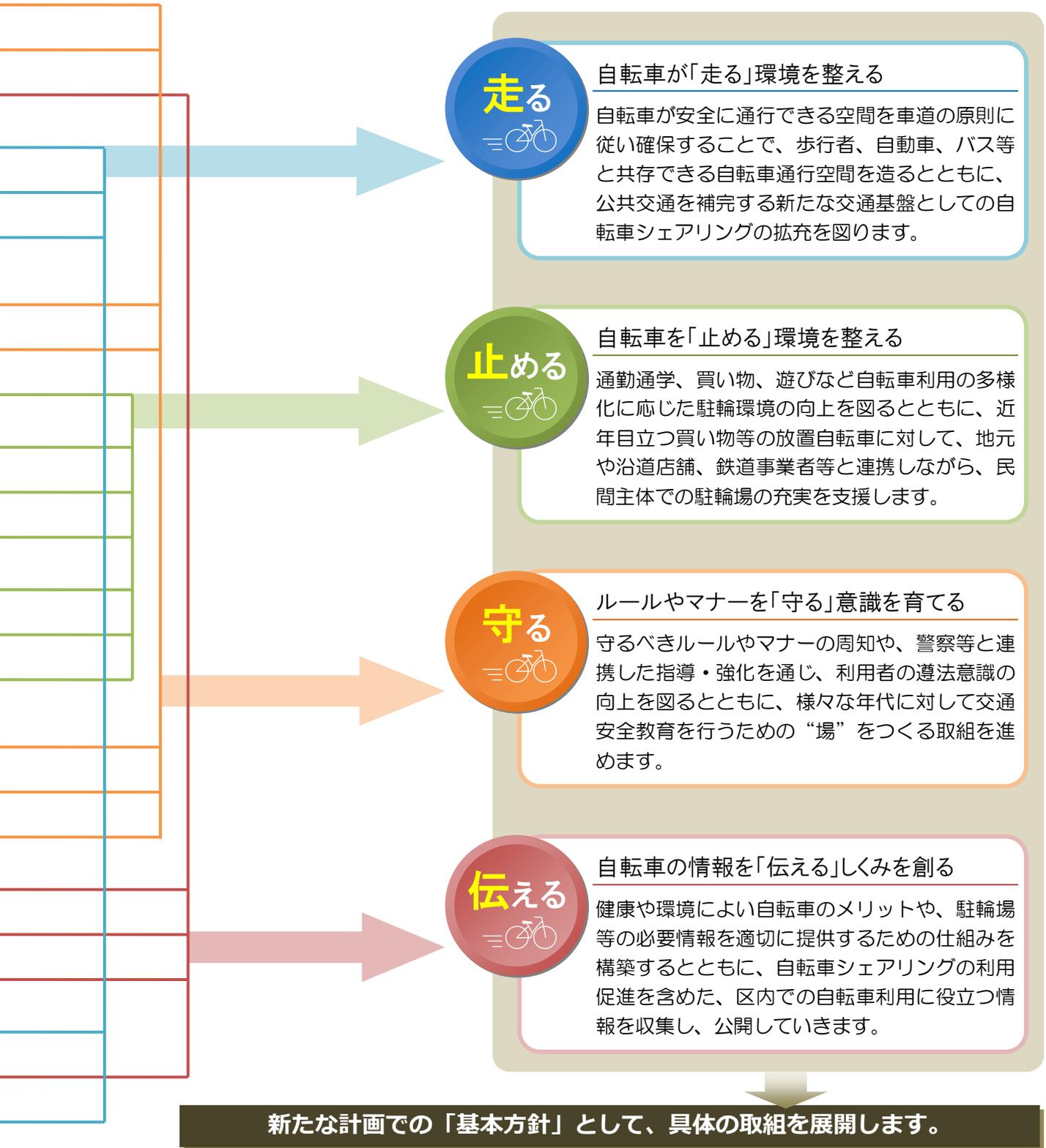
利用可能エリアの拡大に向けたポート用地の確保が必要

自転車シェアリングを使った観光等での活用支援が必要

持続的な事業運営に向けた検討、実施が必要

課題に対する取組の方向性を、「走る」「止める」「守る」「伝える」の4つのキーワードで整理しました。

■課題に対する取組の方向性



3. 計画の目標と基本方針

①計画の目標

新宿区では、自転車の適正利用の推進にあたり、通行空間や駐輪環境の整備、ルール・マナーの啓発活動を中心に、様々な取組を進めてきました。

一方で、自転車に関する関心の高まりや、自転車シェアリングの普及など、区内でも自転車利用に関する環境が変化しつつあります。

そのため、本計画では、通行空間や駐輪施設の整備を進めるとともに、それぞれの施設利用がうまく連動した、走りやすく止めやすい利用環境を整備することや、その環境を適正に利用するためのルール・マナーを伝えていくこと、また、利用者が、ルール・マナーを守る意識を高めるための方向性を示します。

また、これらの方向性に対する取組は、互いに連携して取り組んでいくことにより、より高い成果が得られるため、区では、各方向性の連携を「わ」と捉え、『つなげよう、自転車の「わ」』をコンセプトに、自転車利用環境の向上に向けた基本方針を示し、施策に取り組んでいきます。

■計画の目標像(コンセプト)(案)



自転車の
わ
環・輪・和・話

新宿区 自転車等総合計画
つなげよう、自転車の「わ」

環・輪・和・話
「わ」

**環境に優しい自転車でまちを巡り、
ルール・マナーを遵守して自転車を楽しむ**

自転車は、健康的で、環境にもやさしく、まちを巡る移動手段やサイクリングなどの余暇の1つとして、多くの人々に利用されています。

一方、自転車を利用する立場と利用しない立場では、それぞれ自転車に対する意識が異なります。

この総合計画は、自転車利用者のみならず、自転車を利用しない人にとっても、快適な通行空間が形成できるよう、自転車利用の環境整備や適正な自転車の利用方法、そして自転車に関する情報発信などについて、区の方針を示したものです。





②目標の実現に向けた4つの基本方針

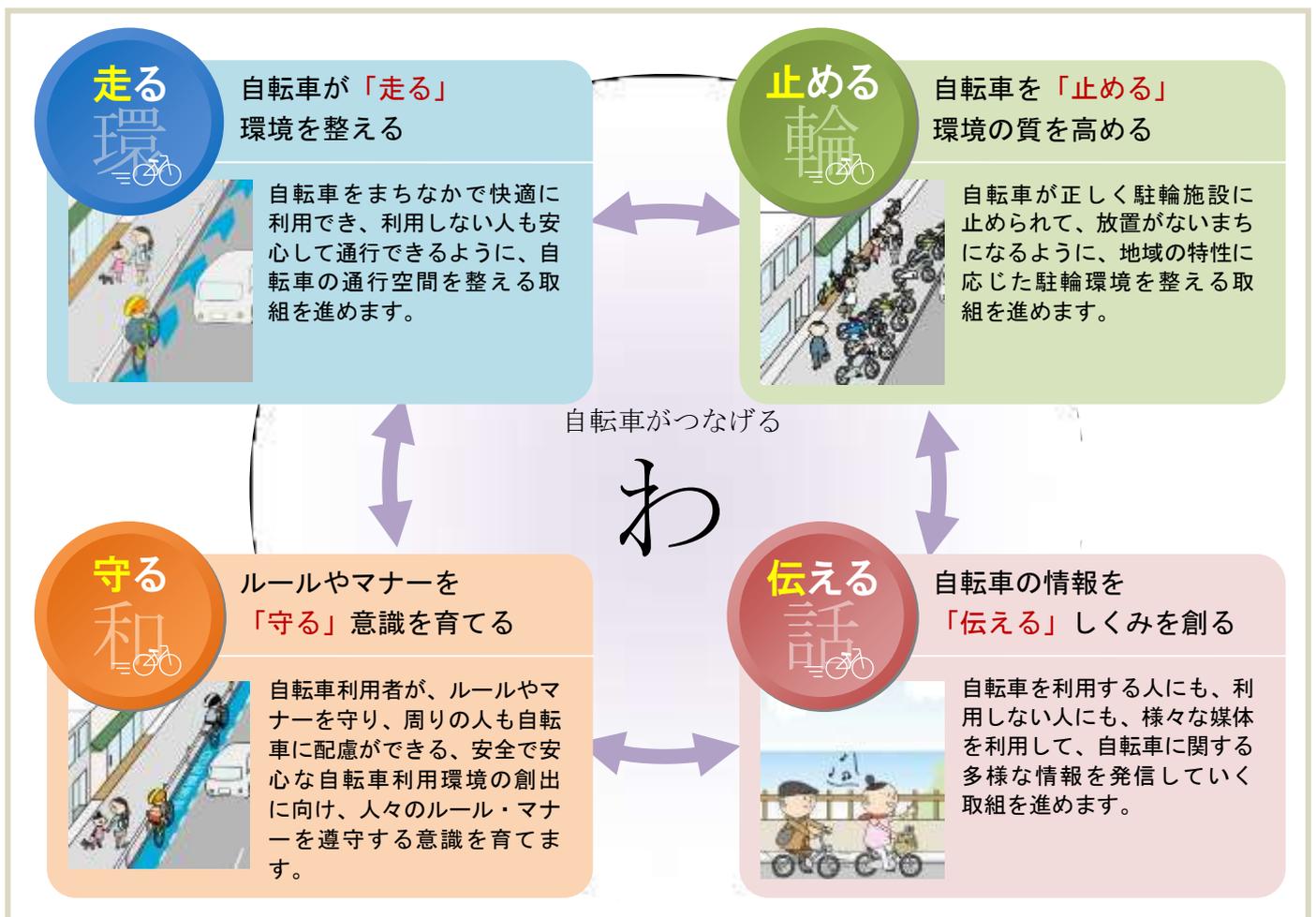
目標像の実現に向けて、先に整理した「課題に対する取組の方向性」の4つの項目を、基本方針と位置付け、それぞれの取組を進める上での方向性を示すものとします。

この「走る」「止める」「守る」「伝える」の4つの基本方針は、それぞれに連動することで有効に機能するものです。

例えば「走る」ための通行空間の先には、「止める」ための駐輪環境があり、その環境を適切に利用できるよう、「守る」ルールやマナーを適切に「伝える」仕組みを形成していく考え方で、本計画の取組は進められていきます。

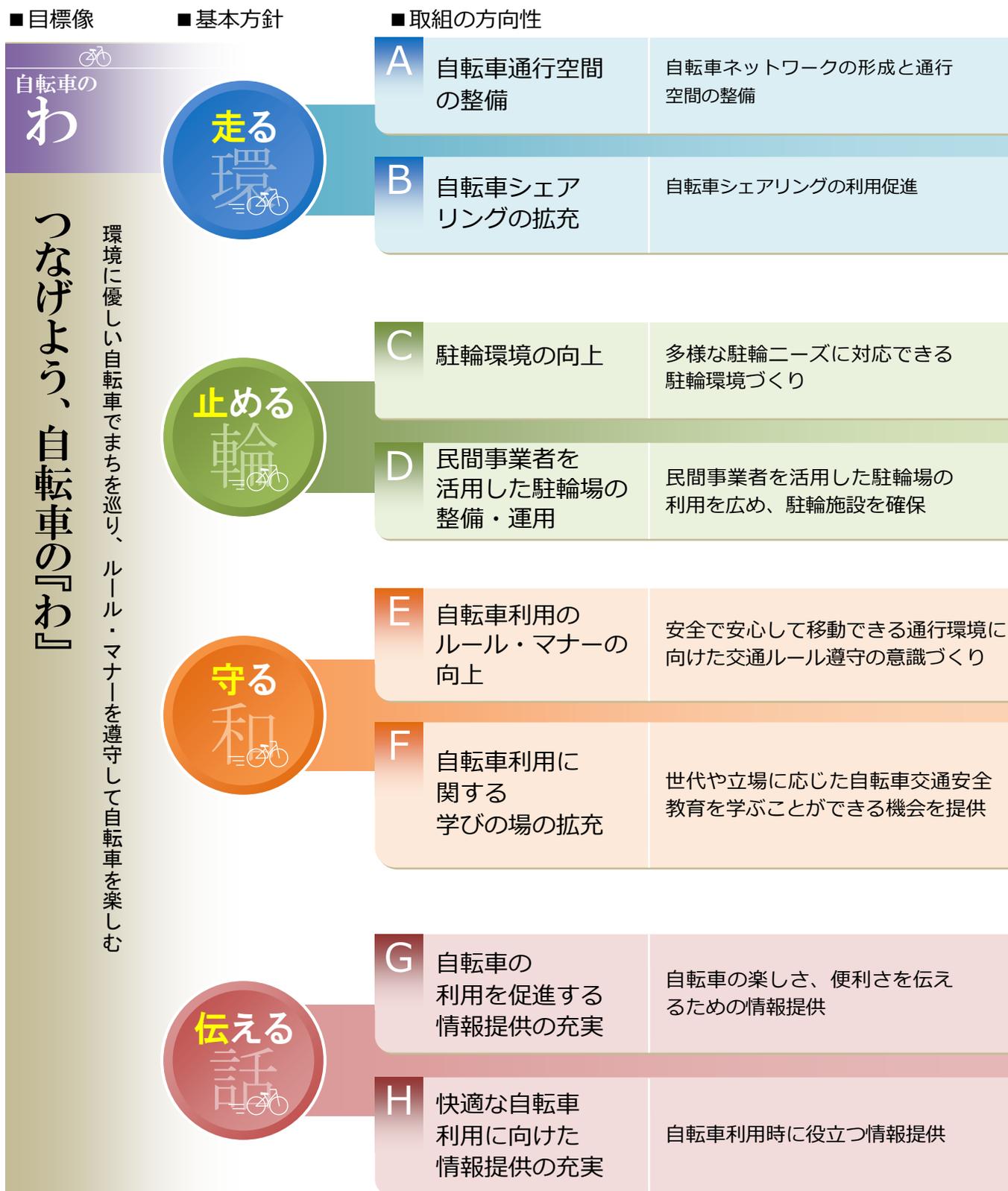
なお、この基本方針は、自転車の通行環境、駐輪環境を向上し、適正な自転車利用を「促進」することを基本に設定します。

■4つの基本方針(案)



4. 施策体系図

基本方針に従った施策の方向性として、例えば「走る」では、通行空間整備とともに、自転車シェアリングの充実も重要と考えられるため、施策検討段階ではさらに細かな枠組みをつくり、検討を進めていきます。これらを含めた施策体系図を以下に整理します。



Pick-UP の取組とは…

最近の利用実態に合わせて、前回計画よりもさらに具体化する取組や、新たに始める取組をピックアップしたもので、早期に着手する取組と位置付けています。

■取組の方向性

施策 A-1 自転車ネットワークの形成
施策 A-2 自転車通行空間の整備

Pick-UP ● 実現可能な通行空間を、計画的に整備するために、国のガイドラインを踏まえた計画をつくります。

施策 B-1 関係機関と連携した広域相互利用の促進
施策 B-2 利用者の拡大と利便性の向上

Pick-UP ● 自転車シェアリングの区内事業エリアの拡大や、他区との連携の強化などを検討します。

施策 C-1 多様なニーズを反映させた駐輪場の整備
施策 C-2 駐輪利用形態の一時利用の拡充

施策 D-1 附置義務駐輪場の制度の見直し
施策 D-2 民間駐輪場の有効活用に向けた取組の促進

Pick-UP ● 必要な場所に、実際に利用しやすい附置義務駐輪場を確保するための取組を強化します。

施策 E-1 「走る」「止める」に関するルール・マナーの周知を促進
施策 E-2 自転車利用の利用方法がわかりやすいサインの導入
施策 E-3 地域や警察などと連携した取締・指導の強化

施策 F-1 幼児・児童・生徒・学生などに向けた交通安全教育の充実
施策 F-2 企業主体の自発的交通安全教育の支援
施策 F-3 子育て世代、高齢世代に対する交通安全教育の拡充
施策 F-4 地域イベントなどと連携した交通安全教育の展開

Pick-UP ● 交通安全教育を受ける機会が現状で不足しがちな世代を中心に、新たな“場”の形成を図ります。

施策 G-1 自転車の利用を促進する情報提供の充実
施策 G-2 外国人向けの情報提供の充実
施策 G-3 自転車シェアリングの利用促進・利便向上に向けた情報提供の充実

Pick-UP ● 自転車シェアリングを持続的に進めるため、民間事業者と連携しながら情報提供を充実します。

施策 H-1 自転車通行空間、駐輪施設などの分かりやすい情報提供の充実
施策 H-2 安全・安心に自転車を利用するための情報提供の充実
施策 H-3 自転車保険への加入促進に向けた周知・啓発

Pick-UP ● 保険の重要性の浸透や、保険商品の充実などを受けて、加入促進に向けた取組を進めます。